



あたたかい風が心地よい穏やかな季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。先日は税務説明会にご協力、ご参加いただきありがとうございました。今後も本組合設立に向けて各種説明会を開催してまいりますので、引き続きご協力の程よろしく願います。



～トピックス～

☆全体説明会のご案内

☆税務説明会のご報告



1. 全体説明会のご案内

昨年6月に都市計画決定されたことを受けて、準備組合では本組合設立に向けた準備を進めています。そこで、以下の日程で全体説明会を開催いたします。

内容は今後のスケジュールについての説明や、昨年度準備組合から委託した業務についての活動報告等を予定しています。

皆様お誘い併せの上、ぜひご参加ください。

＜日時＞

平成30年5月27日(日)

開場 14:45 開始 15:00

＜場所＞

かつしかシンフォニーヒルズ別館 4F「ラベンダー」(立石6-33-1)

＜内容＞

○平成29年度に委託した業務の報告について

・施設計画について

・従前資産の評価について

・資金計画について(事業の収入と支出について)

○今後のスケジュールについて

※内容は変更になる場合もございます。

詳細は改めて文書にてご案内いたします。

2. 税務説明会のご報告

平成30年4月14日（土）14：00から、かつしかシンフォニーヒルズ別館「コンチェルト」にて税務説明会を開催いたしました。当日は34名の方にご参加いただき、権利変換した場合、もしくは転出の場合の所得税や住民税等、再開発事業における税の考え方について説明を行いました。

ご欠席された権利者の皆様には、当日配布した資料を随時事務局よりお届けさせていただいております。説明会の内容についてのご不明点や、その他ご相談等ございましたらお気軽に準備組合事務所までお問い合わせください。



税務説明会の様子

当日いただいた主なご意見・ご質問

質問) 権利変換をした場合の登録免許税について説明があったが、これは印紙代のことか。

回答) 登録免許税は印紙で支払うこともできます。権利変換をした場合は登録免許税は非課税となります。また、司法書士への手数料は組合の事業費から負担します。

質問) 補償費は確定申告をするのか。

回答) 原則申告をしてくださいとご説明させていただいています。時期が近づきましたら、説明会か個別面談か何かしらの形で申告のご案内や確定申告書の書き方等のお話しをさせていただきます。



お問い合わせ先: 立石駅北口地区市街地再開発準備組合 電話番号03-5672-1596

発行 立石駅北口地区市街地再開発準備組合